

あなたが受けられる「検診」は？

**ご自分の「健康づくり受診券」に
印字のある検診が、今年度受診できる検診です。**



※各検診の内容や注意事項などは3～4ページをご覧ください。

対象年齢は、受診券に印字されている年齢(令和7年3月31日までに達する年齢)です。

対象年齢 検診等種類	19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	受診方法 (右ページ参照)		
はつらつ健診	19～39歳およびS60年4月1日生まれの人							セット	集団	個別
ピロリ検診		20～39歳(過去に受診していない人)						セット	集団	個別
子宮がん検診		20歳以上の女性						セット	集団	個別
胸部 (肺がん・結核)検診				40歳以上				セット	集団	個別
大腸がん検診				40歳以上				セット	集団	個別
乳がん検診				40歳以上の女性(前年度受診していない人)				セット	集団	個別
胃がん 【バリウム】検診				40歳以上				セット	集団	個別
胃がん 【内視鏡】検診				40・45・50歳以上(前年度受診していない人)						個別
胃がん 【リスク】検診				40・45・50歳以上(H29年度以降受診していない人)				セット		個別
前立腺がん 検診					50歳以上の男性			セット	集団	個別
肝炎ウイルス 検診				40～75歳(未検査の人)						個別
成人歯科健診		20歳の歯科健診 	30・40・50・60・70歳							個別
骨量検診				40・45・50・55・60・65・70歳の女性						個別
高齢者インフルエンザ 予防接種				接種日に満65歳以上の人が対象です。			65歳以上			個別

受診上の注意

- 「健康づくり受診券」で、対象となる検診を期間中に1回受ける事ができます。2回目以降の受診費用は全額自己負担となります。
- 検診等の対象年齢の人で「健康づくり受診券」が届かない人は、健康課までご連絡ください。
- 会社や人間ドックなどで検診を受ける機会のある人は、会社等の検診を優先してお受けください。
- 市外に転出された場合は、「健康づくり受診券」は使用できません。転入先の市町村にご相談ください。

《高崎市国民健康保険・群馬県後期高齢者医療に加入されている方へ》

国民健康保険の特定健診(40～74歳)、後期高齢者健診(75歳以上)の受診券は、別途郵送いたします。
※4ページの下表をご覧ください。